

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働者福祉・共済](#) | [教育カリキュラム](#) | [労働者自主福祉運動のすすめ \(18\)](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[協同組合](#)[労福協](#)[労働金庫](#)[全労済](#)[県生協連](#)[勤労者信用基金協会](#)[年金福祉協会](#)[福祉基金協会](#)[ユニオントラベル](#)[教育カリキュラム](#)

労働者自主福祉運動のすすめ (18)

「勤信協」設立までの流れ

静岡県労働金庫理事会決議
未組織労働者は「地区労福協」会員になることで、労金利用ができる 1964年12月

「勤信協」設立 (未組織労働者への融資の債務を保証する機関)
「労金」から1千万円の拠出金で任意団体として発足 1965年3月

財団法人として認可される
県や市町村から出捐金を受ける 1978年8月

一般財団法人に移行
基本財産93億円の優良保証機関として認められる 2013年4月

[🔍 キーワード検索はこちら](#)

労働金庫法では「労働金庫」の目的と定義について以下のように定めています。

(目的) 第一条

この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。

(定義) 第二条

この法律において、「労働者」とは、職業の種類を問わず、賃金、給料その他これに準ずる収入によつて生活する者をいう。

この相互扶助の精神に基づき、先人たちは組織・未組織を問わず県下勤労者に、労金利用の道を開く努力を積み重ねてきました。

静岡労金創業当時の日本経済は不況のどん底にありました。

倒産会社が続出し、一時金はもちろん毎月の賃金すら欠配・遅配の会社が数多く出ました。

労働者にとっては苦しい生活の日々が続きましたが、静岡労金はこれらの実状に応えて、賃金遅欠配資金の融資を敢行し、未組織労働者のための質屋生協（労働質庫）も開業します。

質屋生協では品物を預かることによって生活資金を融資するのですが、確かに町の質屋よりも低利ではありましたが、その救済には限界があります。

そこでより増しな仕組みとして、品物に代わる保証機関を設立して、未組織労働者に融資することを考えました。

(当時未組織労働者には全国規模の保証機関が設立されていました)

その問題となるのは、団体主義との整合性と、基本財産の確保です。

として問題となるのは、団体主義の定石とし、基本財産の確保です。
労金法で示されるように労働金庫は団体主義を貫いていかねばなりません。
この問題は、1964年11月「県労福協」結成によって、解決の道が開かれました。
未組織労働者のための組織の窓口を「地区労福協」に置き、地区労福協会員として労金利用の道を開いたのです。

基本財産については、その相当部分を地方自治体（県・市町村）に拠出してもらう必要があったために、各方面を
廻って運動を展開しましたが不発に終わりました。
そこで本意ではありましたが、静岡労金からの拠出金をもとに任意団体として、1965年3月「静岡県勤労者
信用基金協会」を設立しました。
翌年には県下の労働組合からも労金利用配当金の一部を拠出願うなどして、順調な事業を展開していきました。
その後も法人格を取得し公益性の高い組織として事業展開ができるように各方面に積極的に働きかけを行い、静岡
県や市町村からも出捐金をいただき、1978年8月「財団法人」として認可されます。
全国41番目の法人認可でした。

以降、業界一の低利保証、代弁の完全履行など地道ではあるが健全な事業展開を図り、幅広い未組織労働者への労
金利用の道を広げてきました。
2013年4月には公益法人制度改革の厳しい審査をクリアーして、新たな「一般財団法人」として優良な保証機
関として再スタートを切りました。

(つづく)

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.